



HPアドレス <http://www.okasien.okayama-c.ed.jp/okayyo.htm>

本校のマスコット
「ハッピー」

福祉制度について

毎年夏休みに高等部1年生を対象とした福祉制度説明会が地域ごとに開かれます。今年度も岡山市、倉敷市、総社市、赤磐市、東備地域などで開催予定です。高等部1年生の保護者には別途ご案内をしています。是非ご参加ください。

児童生徒の時から福祉サービスを利用して、いろいろな方と関わりながら暮らしていくことは大切なことです。どんな支援が必要か考え、福祉サービスを利用して、必要な支援を受け豊かな暮らしを築いていけるといいですね。



① 家庭での支援を手伝ってほしい

居宅介護

身体介護

朝の食事、着替え、入浴等、家庭に入り支援してくれます。



入浴介助



食事介助



衣服の着脱介助

家事援助

一緒に家事を行います。自立に向けた取り組みにも活用できます。

ホームヘルパーが家庭を訪問して掃除、洗濯、調理等必要な日常生活の援助を行います。



洗濯



調理



掃除



② 遊びに出かける時に、支援してほしい

行動援護

行動上著しい困難がある方（知的障害または精神障害の方、障害児は小学生以上）に対して、外出時に危険を回避するために必要な支援を行います。

移動支援

障害のため、移動が困難な人に外出時の円滑な移動を支援します。



余暇・スポーツ活動



美容・理容



買い物



③ 家庭以外のところで、預かってほしい

日中一時支援

保護者のための支援です

日中に介護者がいないため、一時的に見守り等が必要な障害のある方に、施設等で活動の場の提供など支援を行います。



放課後等デイサービス

18歳までのサービスです

放課後だけでなく、休業中や、土曜日など1日中、預かってくれます。

日中一時支援と同じように子どもを預かるサービスです。療育活動を行います。



短期入所（ショートステイ）



「急な用事で県外の親戚のところに行かなくちゃ。この子を連れて行こうかと思ったけど、2～3日は、家に帰れないなあ。」

「短期入所（ショートステイ）が利用できます。」
* 介護者が病気の場合などに障害者支援施設で入浴、食事等の介護を提供するサービスです。

短期入所は、突然に利用しなくてはならないこともあります。そのためにも、普段から利用して、施設や職員さんに慣れておくことも必要です。在学中から、将来に向けて本人の自立のためにも、少しずつ利用されてみてはいかがでしょうか？



④ 福祉サービスを利用するときには計画相談支援が必要です

計画相談支援について

あなたの夢や希望をかなえるため、**将来の暮らしや生き方について、一緒に考える人**がいます。それが「相談支援専門員」です。

※「相談支援専門員」がいる所を「相談支援事業所」と言います。



相談支援専門員は、

- 障害者等の相談に応じ、助言や連絡調整等の必要な支援を行います。
- サービス等利用計画（ケアプラン）を作成します。
- どこにあるの？ >>事業所一覧は福祉事務所窓口、障害者のしおり、市町村のHP上でも確認できます。

福祉サービスを利用するときには、計画相談支援が必要です。（セルフプランで、相談支援事業所と契約していない人もいます。）

いつでも福祉サービス利用が出来るように相談支援事業所と契約しましょう。

